

平成25年度上半期の予算執行状況

市民の皆さんに、市の財政状況をご理解いただくために、一般会計などの執行状況をお知らせします。今回は平成25年度上半期（4月～9月末）の予算の執行状況の概要です。

【一般会計】

☎ 財政課 ☎ (80) 1121

平成25年度一般会計予算は202億7,700万円でスタートし、9月までに4億2,757万円の増額補正を行った結果、207億457万円となり、前年度繰越額9億6,315万円を含めた総額で216億6,772万円となりました。

歳入は、収入済額が115億1,361万円で、予算に対して53.1%の収納率となっています。前年度と比べて、3.6ポイントほど収納率が下がっています。

歳出は、支出額が103億1,166万円で、予算に対して47.6%の執行率となっています。前年度と比べて、0.4ポイントほど執行率が上がっています。

歳入	合計 (執行率)		予算現額	合計 (執行率)		歳出
	収入額	執行率		支出額	執行率	
	115億1,361万円	(53.1%)	216億6,772万円	103億1,166万円	(47.6%)	
市税	53億3,067万円			33億5,406万円		議会費 総務費
	36億9,983万円 (69.4%)			17億9,255万円 (53.4%)		
繰入金 繰越金	15億7,883万円			63億6,836万円		民生費
	7億2,615万円 (46.0%)			32億4,271万円 (50.9%)		
分担金・負担金 使用料・手数料 財産収入・寄付金	5億5,435万円			20億7,275万円		衛生費
	2億9,977万円 (54.1%)			9億8,848万円 (47.7%)		
諸収入	6億6,820万円			10億1,804万円		農林水産業費 商工費
	2億2,574万円 (33.8%)			4億5,110万円 (44.3%)		
地方交付税	69億5,800万円			19億5,081万円		土木費
	50億4,994万円 (72.6%)			4億3,492万円 (22.3%)		
国庫支出金 県支出金	33億2,348万円			12億2,856万円		消防費
	9億6,881万円 (29.2%)			9億471万円 (73.6%)		
市債	21億9,319万円			28億465万円		教育費
	3,570万円 (1.6%)			10億7,279万円 (38.3%)		
その他※	10億6,100万円			28億7,049万円		その他※
	5億767万円 (47.8%)			14億2,440万円 (49.6%)		

※その他＝地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※その他＝災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

【特別会計】

国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入	44億1,774万円	(54.7%)	予算現額	
歳出	38億9,754万円	(48.3%)	80億7,651万円	

国民健康保険特別会計(施設勘定)

歳入	8,370万円	(56.0%)	予算現額	
歳出	7,308万円	(48.9%)	1億4,947万円	

後期高齢者医療特別会計

歳入	1億4,447万円	(36.0%)	予算現額	
歳出	8,229万円	(20.5%)	4億150万円	

介護保険特別会計

歳入	22億2,872万円	(52.6%)	予算現額	
歳出	21億5,397万円	(50.9%)	42億3,361万円	

組合立国保成東病院事業清算事務特別会計

歳入	1億6,804万円	(69.2%)	予算現額	
歳出	6,534万円	(26.9%)	2億4,271万円	

地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計

歳入	3,738万円	(29.9%)	予算現額	
歳出	3,738万円	(29.9%)	1億2,501万円	

農業集落排水事業特別会計

歳入	1億3,437万円	(53.3%)	予算現額	
歳出	1億1,995万円	(47.6%)	2億5,225万円	

平成24年度決算に係る財政健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

【財政健全化比率】

	平成24年度(%)	早期健全化基準(%)
実質赤字比率	-	12.82
連結実質赤字比率	-	17.82
実質公債費比率	13.8	25.0
将来負担比率	23.8	350.0

当市においては、いずれの比率も早期健全化に該当しませんでした。引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

【資金不足比率】

	平成24年度(%)	経営健全化基準(%)
水道事業会計	-	20.0
農業集落排水事業会計	-	20.0

当市においては、いずれの比率も資金不足にはならず、経営健全化基準に該当しませんでした。